



# 長野県報

3月19日(月)  
平成24年  
(2012年)  
第2353号

## 目次

### 規則

長野県福祉大学校管理規則の一部を改正する規則(地域福祉課) ..... 1

### 告示

保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(2件)(森林づくり推進課) ..... 1

道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課) ..... 2

昭和42年長野県公安委員会告示第54号(長野県公安委員会の掲示板の場所に関する告示)の一部改正(警務課) ..... 2

平成19年長野県公安委員会告示第1号(長野県公安委員会が委託する運転免許証更新通知等送付業務の一般競争

入札に参加する者に必要な資格)の一部改正(東北信運転免許課) ..... 2

昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための

選挙権を有する者の数)の一部改正(選挙管理委員会) ..... 2

### 公告

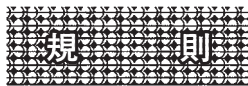
一般競争入札(3件)(管財課) ..... 3

土地改良区の定款変更の認可(3件)(農地整備課) ..... 6

一般競争入札(道路管理課) ..... 6

都市計画道路の変更案に係る公聴会の中止(都市計画課) ..... 7

一般競争入札(管財課) ..... 7



長野県福祉大学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成24年3月19日

長野県知事 阿部守一

#### 長野県規則第4号

長野県福祉大学校管理規則の一部を改正する規則

長野県福祉大学校管理規則(平成6年長野県規則第42号)の一部を次のように改正する。

目次中「第3章 介護センター(第19条―第21条)」を「第3章 削除」に改める。

第3章を次のように改める。

#### 第3章 削除

第19条から第21条まで 削除

#### 附則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

地域福祉課



#### 長野県告示第233号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成24年3月19日

長野県知事 阿部守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

下伊那郡泰阜村9022の6

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び泰阜村役場に備え置いて縦覧に供する。

森林づくり推進課

長野県告示第234号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成24年3月19日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
木曾郡木曾町(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木曾町役場に備え置いて縦覧に供する。

森林づくり推進課

長野県伊那建設事務所告示第4号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成24年4月2日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年3月19日

長野県伊那建設事務所長 原明善

- 1 路線名 153号
- 2 供用を開始する区間  
伊那市福島449番地先から  
伊那市福島150番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成24年3月20日

道路管理課

長野県公安委員会告示第11号

昭和42年長野県公安委員会告示第54号(長野県公安委員会の掲示板の場所に関する告示)の一部を次のように改正し、平成24年3月19日から施行します。

平成24年3月19日

長野県公安委員会委員長 榎山宏

本則中「(東北信運転免許センター庁舎前)」を「(北信運転免許センター庁舎前)」に改める。

警務課

長野県公安委員会告示第12号

平成19年長野県公安委員会告示第1号(長野県公安委員会が委託する運転免許証更新通知等送付業務の一般競争入札に参加する者に必要な資格)の一部を次のように改正し、平成24年3月19日から施行します。

平成24年3月19日

長野県公安委員会委員長 榎山宏

第1中「第101条の4第2項」を「第101条の4第3項」に改める。  
第2の(3)中「長野県警察本部運転免許本部東北信運転免許センター」を「長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課」に改める。

東北信運転免許課

選告示第10号

昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数)の一部を次のとおり改正します。

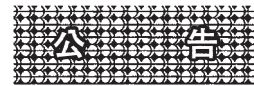
平成24年3月19日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

|         |         |
|---------|---------|
| 35,149  | 35,117  |
| 359,569 | 359,301 |
| 7,463   | 7,444   |
| 22,816  | 22,811  |
| 17,504  | 17,463  |
| 8,761   | 8,730   |
| 6,618   | 6,601   |
| 9,063   | 9,069   |
| 7,042   | 7,030   |
| 104,370 | 104,280 |
| 64,792  | 64,815  |
| 46,451  | 46,413  |
| 20,466  | 20,418  |

|     |        |   |        |       |
|-----|--------|---|--------|-------|
| 別表中 | 28,383 | を | 28,324 | に改める。 |
|     | 13,795 |   | 13,772 |       |
|     | 19,437 |   | 19,423 |       |
|     | 11,847 |   | 11,844 |       |
|     | 18,840 |   | 18,815 |       |
|     | 9,088  |   | 9,069  |       |
|     | 19,090 |   | 19,057 |       |
|     | 8,318  |   | 8,302  |       |
|     | 7,244  |   | 7,222  |       |
|     | 21,481 |   | 21,476 |       |
|     | 18,180 |   | 18,178 |       |
|     | 38,416 |   | 38,413 |       |
|     | 21,413 |   | 21,390 |       |
|     | 8,369  |   | 8,354  |       |
|     | 26,565 |   | 26,565 |       |

選挙管理委員会



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年3月19日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 売払いに付する財産の名称及び特質並びに予定数量

| 名 称   | 特 質       | 予定数量      |
|-------|-----------|-----------|
| 新聞紙   | 古新聞紙      | 34,800kg  |
| 段ボール  | 使用済段ボール類  | 18,400kg  |
| その他古紙 | コピー用紙、雑誌等 | 136,900kg |

(2) 入札の方法

1キログラム当たりの単価に予定数量を乗じて得た価格の合計額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (4) 入札参加申込書を指定した期日までに提出した者であること。
- (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
 (県庁専用郵便番号 380-8570)  
 長野県総務部管財課  
 電話 026(235)7079

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札参加申込書及び同添付書類の受付期間及び受付場所（郵送による場合を含む。）

ア 受付期間

平成24年3月19日（月）から平成24年3月27日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前9時から午後5